

**令和8年度県立自然公園満喫周遊マップ作成業務委託
企画提案募集要領**

1 目的

本県は、豊かで多様な自然環境に恵まれ、離島を含む各地域にそれぞれ特色のある自然公園を有しており、自然公園では豊かな自然環境やその自然によって育まれた美しい風景、伝統文化、食、温泉といった地域資源や様々な自然体験活動（ダイビングやSUP、ウォーキング、サイクリング等）を楽しむことができる。

本業務では、地域関係者が参画するワークショップを開催し、豊かな自然環境や、その自然によって育まれた伝統文化や食、自然体験活動など自然公園内の魅力を凝縮した、自然を満喫できる体験メニューや周遊モデルコース等を造成し、自然公園の楽しみ方などを掲載した周遊マップを作成・配布することで、県立自然公園の利用を推進し、地域の活性化につなげる。

2 業務委託の概要

- (1) 契約者
鹿児島県知事（鹿児島県環境林務部自然保護課）
- (2) 業務名
令和8年度県立自然公園満喫周遊マップ作成業務委託
- (3) 委託料
下記「3 業務内容」に掲げる業務を行うために必要なすべての経費とし、2,393千円以内（消費税及び地方消費税相当額を含む）とする。
- (4) 履行期限
令和9年3月12日（金）

3 業務内容

- (1) ワークショップ開催に係る参加者との事前調整
- (2) ワークショップの運営（会場使用料等の支払いを含む。）
- (3) ワークショップで提案された素材の取材・撮影
- (4) マップのデザイン・文章作成（和文、英文）
- (5) マップの印刷（展開A2サイズ、両面カラー、折り加工、和文のみ4,000部）
（部数について、和文4,000部を基本とし、受託後協議する。）

4 ワークショップ概要

- (1) 開催方法
令和8年9～11月 2回開催
※開催場所及び開催方法（対面またはWeb会議）については、別途協議の上、決定する。
- (2) 内容
 - ① 概要説明・地域の観光スポットや自然体験活動など素材の聞き取り
 - ② 掘り起こした地域素材の集約、マップへの落とし込み
 - ③ マップ案の検討、協議
- (3) ワークショップ参加者等
各地域における、観光、登山、地域おこし、エコツーリズム、農業、温泉、自然保護等の関係者
十島村からワークショップの参加者（候補者）を推薦
その他に適任者がいれば追加可能
7島（口之島、中之島、諏訪之瀬島、平島、悪石島、小宝島、宝島）で10～20名程度を想定

- (4) ワークショップ経費
会場使用料、参加者への謝金・旅費等

5 作成するマップの概要

- (1) 内容
トカラ列島県立自然公園を中心とし、島毎に異なる景観、野生生物、植生、地形等の自然環境及び歴史的背景等を踏まえ、各島の特性や魅力を発信する内容とするともに、公園周辺の集落や観光地、自然公園等との周遊を促すものとする。
- (2) 作成部数
印刷部数は、和文を4,000部とし、英文は印刷を行わずデータ作成のみとする。
※英文は、ネイティブ（英語母国語話者）による翻訳もしくはチェックを行うこと。
さらに固有名詞については、和文とのチェックを受託者で二重に行うこと。

6 応募資格

次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 鹿児島県から指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 鹿児島県税を滞納していないこと。
- (5) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱第3条に規定する暴力団排除措置の対象となる法人等でないこと。
- (6) 鹿児島県内に本社、支社、営業所等の業務拠点を有すること。

7 応募の意思表示

企画提案応募の意思表示について、参加表明書（様式1）を、令和8年6月12日（金）午後5時までに、「15問合せ先」あての電子メールに添付して提出するものとする。

8 応募手続

- (1) 応募期限
令和8年6月19日（金）午後5時まで
- (2) 応募方法
次の応募書類を応募先まで郵送又は持参すること。
なお、持参の場合の受付時間は、閉庁日を除く午前9時から午後5時までとする。
また、ファックス及び電子メールでの応募は受け付けない。
- (3) 応募書類
- ア 応募申込書（様式2）
 - イ 法人等調書（様式3）
 - ウ 誓約書・役員等名簿（様式4）※両面印刷とすること
 - エ 企画提案書（様式任意）
当募集要領に基づく自由提案とするが、次の事項を必ず盛り込むこと
（ア）マップのデザイン案
（イ）地域の魅力素材の案
 - オ 実施体制（様式任意）
当業務を実施するに当たっての人的体制（責任者及び担当者の氏名、役職、経験年数、業務分担内容等）を示すこと
 - カ 類似業務実績（様式5）
 - キ 経費積算書（様式任意）
経費の総額及び内訳がわかるものとする

- (4) 応募先
鹿児島県環境林務部自然保護課自然公園係（県庁 13 階）
- (5) 提出部数
6 部（正本 1 部、副本 5 部）
- (6) 応募における留意事項
 - ア 応募は、1 者につき 1 提案とする。
 - イ 企画提案書の規格は A 4 版又は A 3 版の折込みとする。

9 質疑

- (1) 質問書の提出
応募にあたり、質問がある場合は、質問書（様式 6）を、令和 8 年 6 月 2 日（火）正午までに、「15 問合せ先」あての電子メールに添付して提出するものとする。
- (2) 回答
質問書に対する回答は、令和 8 年 6 月 9 日（火）までに、原則、質問提出者全員にメールにて知らせるものとする。

10 審査方法

応募のあった企画提案については、鹿児島県が別途設置する企画選定委員会において、応募書類をもとに審査を行い、最も優れた企画を提案した応募者を委託先の候補者とする。

なお、審査に際し、企画提案書の内容について確認を要する事項がある場合には、企画提案者に対し、問合せを行う。

11 審査結果の通知

審査結果は、すべての応募者に対して文書で通知する。結果通知は、令和 8 年 7 月上旬を予定する。

なお、審査結果については公表しないほか、審査内容及び評価結果についての異議申立ては、一切受け付けない。

12 業務委託契約の締結

業務委託契約の締結に当たっては、応募書類の内容をそのまま実施することを確約するものではない。したがって、委託先の候補者と鹿児島県は、応募書類の内容をもとに、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議、調整（以下「協議等」という。）を行うこととする。

この協議等が整ったときに、業務委託契約を締結するが、協議等が整わなかったときは、企画選定委員会において次点とされた者と、改めて協議等を行うものとする。

13 スケジュール（予定）

令和 8 年 5 月 27 日（水）	企画提案募集開始
6 月 2 日（火）正午	質問書提出期限
6 月 9 日（火）	質問書に対する回答期限
6 月 12 日（金）午後 5 時	応募の意思表示
6 月 19 日（金）午後 5 時	応募書類の提出期限
7 月上旬	審査結果通知
7 月中旬	業務委託契約締結（事業開始）

14 その他

- (1) 応募書類の作成等、応募に係る一切の費用は応募者の負担とする。
- (2) 提出された全ての書類等は返却しない。
- (3) 提出された応募書類、審査基準、審査経過については公表しない。

- (4) 企画提案内容に、特許権など法律に基づいて保護される第三者の権利が含まれる場合、その使用に関する全ての責任は、応募者が負うものとする。
- (5) 企画提案書による提案内容及び本契約により制作された制作物の著作権は鹿児島県に帰属する。

15 問合せ先（応募先）

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県環境林務部自然保護課自然公園係
TEL 099-286-2617 FAX 099-286-5546
E-mail sizenko@pref.kagoshima.lg.jp